

神石高原町第2期総合戦略の基本方針

1 策定の背景

急速な少子高齢化に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定された。

同法第4条では、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、実施する責務を有すると規定されている。

また、同法第10条では、市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じた施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定している。さらに、「まち・ひと・しごと創生基本方針2018について」（平成30年6月15日閣議決定）において、平成32年度以降の次期「総合戦略」の策定に取り組むとされている。

本町においても、平成27年10月に策定した神石高原町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「現行戦略」という。）の計画期間が平成31年度をもって満了を迎えることに伴い、変わる時代の中で、人口減少問題は待ったなしの喫緊の課題であることを踏まえ、神石高原町第2期総合戦略（以下「次期戦略」という。）を策定する。

2 計画の概要

次期戦略は、現行戦略を基本的に引き継ぐものとするが、その内容は、つぎのとおりとする。

(1) 位置付け

町の最重要課題である人口減少に対応するため、各分野にわたり特に重点的に取り組む施策を定め、優先的に実行する。

(2) 計画期間

計画期間は、令和2年度から令和6年度までとする。

(3) 基本目標

国の「総合戦略」に掲げている4つの基本目標との整合性に鑑み、現行戦略に掲げる5つの基本目標を踏まえ、施策・事業の進捗状況等を神石高原町第2次長期総合計画の課題を整理し、課題解決に向けた基本施策の内容を見直し、新たな目標値を設置する。

現行戦略における5つの基本目標

- 1 子育てしやすい社会を創生する
- 2 地域の未来を担う人材を創生する
- 3 安定した雇用を創出する
- 4 神石高原町への新しい流れを創出する
- 5 時代に合った安全に暮らせるまちを創生する

参考 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略（2018 改定版より）

- 1 地方にしごとをつくり，安心して働けるようにする
- 2 地方へ新しいひとの流れをつくる
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 時代に合った地域をつくり，安心して暮らしを守るとともに，地

（４） 基本施策と目標値

現行戦略に掲げる 5 つの基本目標の実現に向けた施策の方向を見直し，それに付随した施策と重要業績評価指標「K P I」を再設定する。

3 人口ビジョンの見直し

平成 27 年 10 月に策定している神石高原町人口ビジョンについては，平成 27 年国勢調査を受けた内容での時点修正を行う。

4 策定体制

次期戦略の策定にあたり，町民から意見を聴取し，現行戦略の評価を行うとともに，引き続きまち・ひと・しごと創生を推進していくため，町民をはじめ，町内外で活動・活躍している活動団体，NPO 等の参加のもと地方創生に向けた意見を反映させながら策定する。

（１）町民参加

ア 町民アンケート

若い世代及び一般町民を対象としたアンケート調査を実施し，諸施策に対する考え方等について調査を行い，目標設定等に活用する。

イ 町出身者アンケート

町外に移住者を対象としたアンケート調査を実施し，地方移住に関する意識調査を行い，地方移住ニーズ条件などを把握する。

ウ 町民対話集会

現行戦略の 5 つの基本目標をテーマに関係する町民を参集して検討会を開催し，現行戦略に対する当該施策の KPI 値と住民の施策に対する満足度等町民意識との剥離の有無を把握し，施策毎の KPI の種類や目標値に見直しに活用する。

（２）職員参加

ア 職員研修

人口ビジョン及び総合戦略についての職員研修を実施し，総合戦略に対する理解，町の状況，策定の意義等に対する理解を深めることによって，積極的に町政に関わる意識，姿勢の醸成を図る。

イ 職員アンケート

職員の総合戦略に対する意識を把握し，次期総合戦略策定の基礎資料として活用する。

(3) 総合戦略策定委員会

神石高原町総合戦略策定委員会設置要綱（平成 27 年告示第 27 号）に基づき、策定委員会を組織し、次期戦略の策定に関し意見を聴取し提言を行う。

(4) 町議会

素案及び策定時といった節目において経過等を報告し、意見を伺う。

(5) 庁内体制

ア 総合戦略推進本部（町長，副町長，教育長，経営戦略会議を構成する職）

神石高原町総合戦略推進本部設置要綱（平成 27 年訓令第 3 号）に基づき、次期戦略の策定における段階ごとの決定を行う。なお、本部長は推進本部を統括する。

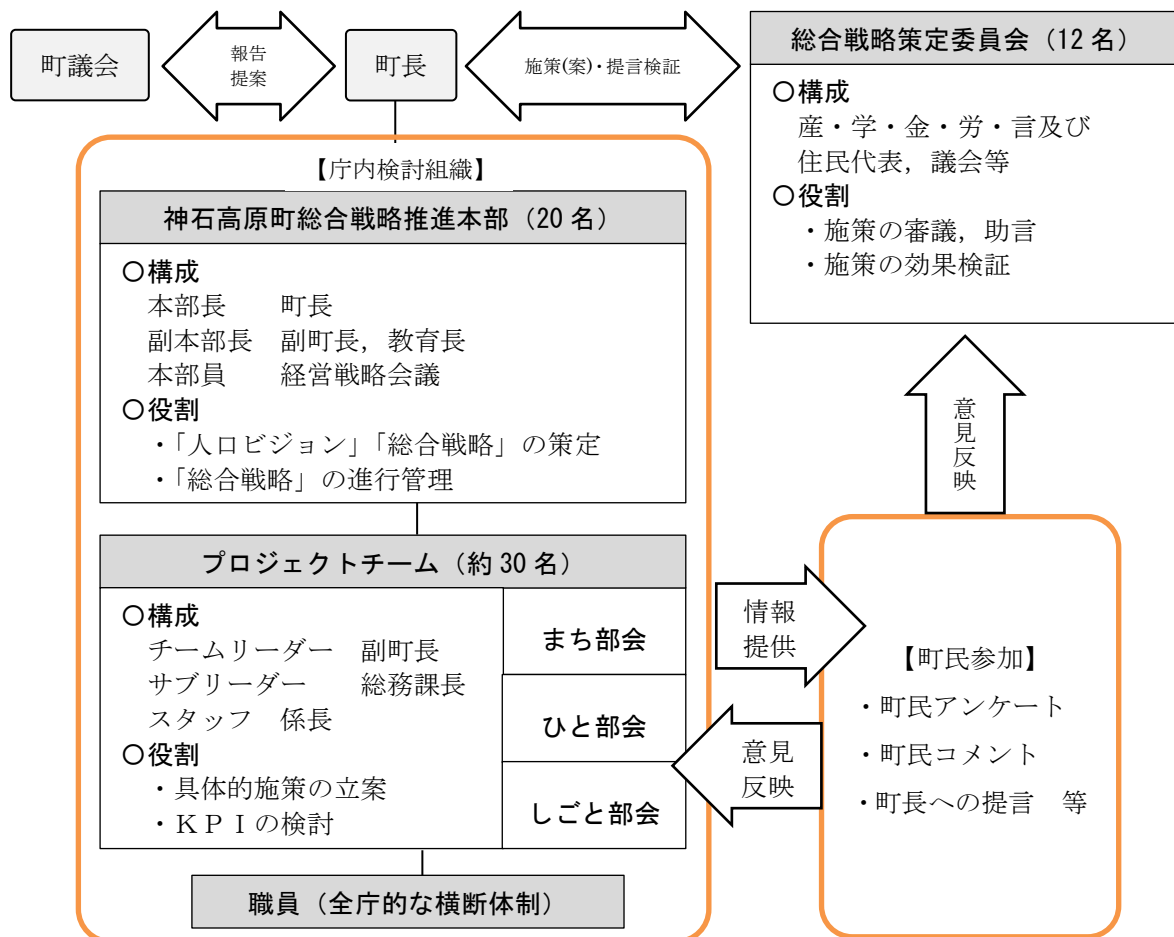
イ プロジェクトチーム（係長等）

神石高原町総合戦略推進本部プロジェクトチーム設置要綱に基づき、次期戦略の素案を調整し取りまとめを行う。

ウ 職員参加

作業に携わらない一般職員についても全庁的な横断体制を確立し、職員参画のもとで策定を進めるものとする。

【策定体制図】



5 策定スケジュール

次期戦略の策定は、令和元年度の1年間で策定するものとする。

主なスケジュール	基本方針（案）の決定	（平成31年4月）
	業務委託プロポーザル	（平成31年4月～令和元年5月）
	業務委託契約	（令和元年6月）
	基本方針の決定	（令和元年6月）
	町民アンケートの実施	（令和元年7月～8月）
	次期戦略素案	（令和元年9月）
	町民意見募集	（令和元年12月）
	次期戦略案	（令和元年12月）
	次期戦略決定・公表	（令和2年3月）